

# 令和2年度 第3回 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 会議録

日時： 令和2年11月4日(水)

13:30 ~ 15:30

場所： 御殿場市林業会館 第1研修室

## 1 出席者

〔御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 委員〕 ※敬称略

芹澤 直己、岩淵 貴司、渡邊 恵子、児島 洋美、小宮山 なほみ、鎌野 順子、刈山 祐江、  
勝亦 恵美子、立道 佳之、山本 裕一、杉山 清、宮代 志穂

計 12名

〔御殿場市市民協働型まちづくりアドバイザー〕 ※敬称略

牛山 久仁彦（明治大学 政治経済学部教授）

〔事務局(市民協働課)〕

井上課長、浅野統括、小長井

## 2 協議事項

(1)市民協働型まちづくり推進指針の改定について

〔内容〕

市民協働型まちづくり推進指針の改定について協議するにあたり、第2回協議会での意見・指摘を受けて事務局で作成した修正案について、改めて各委員から意見・指摘を受けた。指摘事項を受けて修正し、第4回協議会において最終案を報告する。

〔事務局説明(概要説明)〕

今日は主にこちらのパワーポイントのスライドを印刷したA4両面印刷の資料と、A3片面印刷の「たたき台」と「修正案」を比較した資料を基に説明します。修正案をA4両面印刷で冊子にしたものは参考程度で御覧ください。

それでは、まずこちらの資料を使いまして、修正案の概要を説明させていただきます。それが終わりましたら、次にA3の新旧をまとめた資料により、前回と同様に、概ね1ページずつ変更点について説明させていただきますので、順次御意見をいただきながら、13ページ全てについて確認したいと思います。

まず最初に、本日の協議会のポイントについて説明します。

こちらの資料をめくっていただいて、8つ目のスライドを御覧ください。

今回の協議会で主に協議、御意見をいただきたいポイントは以下の2つになります。

1つ目は、指針の内容全体についてです。

前回の意見・指摘を受けて見直した内容に漏れはないか？また「たたき台」から大きく変更した部分

(はじめに、背景、目指すまちのイラスト、図など)に問題がないか?といった点について確認いただき、意見・指摘を再度いただければと思います。

2つ目は、「施策の方向性」についてです。

今回、提案として「施策」を「施策の方向性」に変えたが、そもそもそれでよいか?また、施策の方向性を3つの項目に整理して修正案を作ったが、この内容で良いのか?という点が問題になると思います。特に、施策の方向性の項目は、プランで定めようと考えている「行動計画」に繋がるものになりますので、もっと必要な、重要な視点はないかといったことなどについて意見・指摘をいただければと思います。

ポイントは以上です。今回いただいた意見を踏まえて再度修正し、協議会の改正案とします。

それでは、概要の説明に移ります。1つ目のスライドから順番に見ていきます。

まず前回の協議会をおさらいします。前回の協議会では、この15年間、策定時から見直しがされてこなかった指針の改定のため、事務局で作成した「たたき台」について意見・指摘をいただきました。

その内容をまとめますと、(1)まだまだ内容が分かりづらい、表現が硬い部分がある、書き方を見直した方が良い、(2)市民が見て分かるもの、御殿場に馴染むような用語を使った方が良い、(3)図などが削除されてしまっているが、残した方が良い、もしくは加えているが削ったほうが良い、などといった意見・指摘をいただきました。

2つ目のスライドに移ります。

前回の協議会の後、皆様からの意見・指摘を受けて修正案を作りましたが、その中で、「指針とプランの役割分担を更に明確にした方が良いのでは?」という意見が事務局内で上がりました。ここで課題となったのは、現指針の最後に定めている「市民協働型まちづくり」推進のための施策の部分です。

現在の指針とプランを見ると、内容に重複が多く、プランが指針を詳しく説明する形になっており、また逆に、指針で具体的な取り組みを記載している項目もあるなど、上手くすみ分けができていないように思えます。

このため、今回、次年度にプランの改定作業も控えている中で指針の見直しをするにあたり、この分担をはっきりとさせておくべきではないかと考えました。

そこで、

指針…「市民協働型まちづくり」の基本的な考え方を示すもの

プラン…「市民協働型まちづくり」を推進するための具体的な行動計画を定めるものと明確に定め、指針の内容、特に施策の部分を修正する形で修正案を作りました。

最初は「施策」の部分を全て削除することも考えましたが、プランの内容との連携を持たせるために、施策の大枠は示しておいた方が良くとなり、今回、ご覧いただいているような形の修正案となっています。

3つ目のスライドに移ります。

ここまでの話を整理します。前回の協議会での指摘、意見や、その後の事務局内での検討を経て、改定のポイントを2つに整理し、修正案を作りました。

1つ目は、指針とプランの役割分担を明確にするため。

2つ目は、「協働」をわかりやすく伝え、イメージを膨らませることができるようにするため。

この2つのポイントが、今回の改定理由にもつながるものになります。

4つ目のスライドに移ります。

それではここから、具体的に前回の協議会の「たたき台」からどこを変更したのかを見ていきます。

A3の新旧をまとめた資料もあわせて見てください。

(1)全体の構成ですが、

- ・2-(1)に、「協働」の背景を加えました。

- ・2-(2)「協働」の効果 を、2-(3)「協働」の目指すまち とタイトルを変更しました。

- ・3「市民協働型まちづくり」の施策 を、3「市民協働型まちづくり」を推進するための施策の方向性とタイトルを変更し、内容を大きく見直しました。

これらの各項目の変更内容は、この後、順番に説明していきます。

(2)1 はじめに ですが、ここはたたき台から大きく変更しています。

- ・指針の最初の部分として、より平易で分かりやすい表現に改めました。

- ・協働が求められる背景の部分は別の項目を立てているため削り、冒頭に「協働」って何だろう？ということイラストも加えて説明しました。

5つ目のスライドに移ります。

(3)2-(1)「協働」の背景 ですが、新規に追加した項目になります。

- ・「協働」というものが何故求められるようになったのか、その背景を、2つの項目で整理しています。①「行政改革的背景」、②「地方分権的背景」の2つです。

- ・またここには、たたき台では削除していた「公共的領域の拡大のイメージ」を、ほぼそのままの図で挿入しています。

(4)2-(3)「協働」の目指すまち ですが、ここはたたき台では未完成であったものです。

- ・「市民協働のまちづくり」ってどんなこと？というイメージを膨らませることができるように、これまでの協働事業などを想起させるようなイラストを配置しました。

※どれがどんな事業を想定しているかは、A3の新旧比較表にメモしてあります。

- ・なお、前回の協議会時には市民協働課の職員にイラストを描き下ろしてもらうことも考えていましたが、フリー素材を使用しての作成となっています。

6つ目のスライドに移ります。

(5)2-(5)「協働」の進め方 ですが、

- ・たたき台では各項目に事例を追加していましたが、削除し、写真を加えました。  
上から、①ワークショップ、②市民協働事業、③指定管理施設のイメージ です。

(6)3「市民協働型まちづくり」を推進するための施策の方向性 ですが、先程の説明のとおり、ここも大きく変更しています。

- ・指針とプランのすみわけをはっきりさせるため、指針では具体的な取り組みを記載しない形に変更するものです。※「施策の方向性」のみ示す形。
- ・今回の修正案では施策の方向性を 3 つとする案を提示しておりますが、これはあくまでも案となり、今日はここについて御意見を多くいただきたい考えです。詳しくは後程説明します。
- ・また、最後に 市民協働型まちづくりの推進体制のイメージ を加えています。

7つ目のスライドに移ります。

(7)用語の見直し ですが、前回いただいた意見・指摘を受けて全体的な修正をしたものです。

- ・「地域自治組織」や「自治会」といった用語があまり御殿場では一般的でない、という指摘を受けて、「区や地区」という表現に改めました。
- ・「サービスの提供」や「職員の市民感覚の醸成」など、旧来的な行政の表現となってしまう部分を、それぞれ見直しました。

(8)その他表現の修正、デザインの見直し ですが、

- ・言い回しや表記の揺れがあった部分について、見直しました。
- ・また、全体的な色遣いや強調表示の方法など、デザインの部分を再度見直して、すっきり、読み易くなるように変更しています。

変更箇所については、以上となります。

8つ目のスライドに移ります。

改めて今回の協議会のポイントを確認しますと、この 2 点です。

指針の内容全体と、「施策の方向性」について、特に協議、御意見をいただければと思います。

概要の説明は以上です。

〔前半部分(「施策の方向性」を除く部分)の協議〕

(委員) 分かりやすくなっていると思うが、緑色の字が見にくいように感じる。

(事務局) 他の委員からも同様に意見をいただいております、印刷の関係で若干見難くなっている部分もあるが、より見やすい色に修正させていただく。

(委員) 全体的には見直しをしていただき、分かりやすくなっているように感じる。ただし、使用している言葉で、「市民本位」というものが、どういう感覚で捉えて行って良いのかよく分からない。例えば「自分本位」のようにマイナスの意味合いを含む言葉もあり、どうかと感じた。

- (委員) 「市民本位」という言葉が気になるのは分かる。「市民主体」などへの言い換えができるのでは。また、NOTE①の文中の表現について、「広い意味では「区や地区」などの地域の繋がりによる団体も含みますが、…」としているが、この「が」で否定してしまうことについては表現を改めるべきだと思う。
- また、(5)「協働」の進め方 で掲載している写真については、写真があることは良いと思うがなかなかイメージが湧き難いと思うので、変更すべきではないか。
- (委員) 全体的に「今風」な資料になっていると思う。NOTE で補記している部分も親切心があると思うし、他の委員の指摘があった写真等について修正いただければ問題ないと思う。
- (委員) 図が入ったうえ、コンパクトにまとめられ分かりやすくなるとともに、市民に読んでいただけるような柔らかいものになっていると思う。他の委員の指摘にもあった文字の色合いや、写真等について、市民の方が初めて見たときにもイメージが湧きやすく読み易い形にした方が良いと思う。
- (委員) 前回の協議会で指摘した意見等について取り入れられており、分かりやすくなっている。
- (委員) 「1 はじめに」の文中の表現について、「協働」の定義を「みんなで力を合わせてまちづくりに取り組むこと」としているが、他の定義部分などの表現も見ると、ここで協働の考え方を「まちづくり」に対するものに限定しない方が良いと思う。
- (事務局) どのようにしたら「協働」を分かりやすく伝えられるかということを考えたときに、ここで掲げる「協働」は最終的に「まちづくり」に繋がっていくものだと考えているが、御意見を踏まえて修正したい。
- (委員) NOTE③の内容について、「協働」は経費削減が目的なんですか？という問いに対して、「協働には行政サービスを効率的・効果的に供給したいという側面もあります」とするのは、答えになっているのか。もっとストレートに、「協働は経費節減のためにやるべきものではない」と前面に出した方がよいのでは。「協働」は簡単なものではなく、エネルギーが必要なものだと思う。
- 例えば、「今日の厳しい財政事情のもと、経費節減は重要な政策課題ですが、経費削減が目的であれば協働をする必要はありません。なぜなら、行政と市民とが課題解決のためにも考えるプロセスを重視するもので、そこには多くの労力をかける必要があるからです。」などといった表現ではどうか。
- (事務局) 一般的な協働の話として、市民協働を進めることは、行政がすべきことを市民に転嫁しているという意見がある。しかし、行政にできることに限りがある中で、公共的な課題の解決やより良い公共的サービスの提供を効率的・効果的に進めなければいけないという、行政改革としての側面が「協働」にあることは否定できないと考えている。しかし、そのことだけが目的ではなく、市民が求めるものを市民とともに考えて実現していく、ということが最も重要だと考えており、このような表現としている。
- (委員) やはり、「協働」の目的をストレートに伝えるのであれば、現在の案は適切でないと思う。
- (牛山教授) 「行政サービスを効率的・効果的に…」とすると違うのではないか。結果的に行政がスリム化したりということはあるかもしれないが、それは人口減少社会への対応などといったもっと大きな枠組みでの話で、「行政サービス」の話としてしまうと話が変わってきてしまうと思う。ここでは「経費削減が目的ではない」ことを伝えたいのだから、冒頭で肯定的に示してしまうと誤解を招く。委員の指摘があったとおり、文章を見直してはどうか。

- (委員) NOTE③の問い自体も、「何の」経費削減について言っているのかがよく分からなくなってしまっている。言いたいのは「行政の経費削減」についてなのだから、問いと回答がストレートになるように見直した方が良い。
- (事務局) 委員の意見を参考に文章を修正し、改めて確認いただきたい。
- (委員) (3)「協働」の目指すまちで、イラストを使用しているが、これらはフリー素材なのか。
- (事務局) 全てフリー素材であり、問題が無いことを確認している。
- (委員) NOTE⑤の文章中の表現について、「市民と行政の関係のため」という表現がスッと入ってこない。
- (事務局) 文中の「市民と行政の関係のため」を除いたとしても文意が通じるため、ここは削除して表現を改めたい。
- (委員) 「市民本位」という表現についてはどうか。「市民主体」でどうかとの意見もあったが…
- (委員) 行政では一般的に用いられている表現だが、市民には分かりづらいのでは。
- (牛山教授) 「市民本位」でも間違っはならず、「市民が主体」でも良いと思うが、もっと平たくするのであれば「市民のための」といった表現ではどうか。
- (委員) ここの意図として、「市民にまちのことについて考えてもらい、市民が責任をもって決めていく」というものを含めるべきでは。単に「市民のための」としてしまうと、その意図が削られてしまうように感じる。
- (牛山教授) 「市民と行政がともに知恵を出しあう」「地域にふさわしい政策をつくる」「実行していく」という3つをまとめた表現を探してしまうので難しくなるのでは。「～という」をとってしまっても良いのでは。
- (委員) NOTE①の表現についてはどうか。
- (事務局) 協働の定義として、「個人としての市民、区や地区、市民活動団体、…」としており、協働のまちづくりに携わる主体として、「区や地区」を特別に表記している。広義では区や地区などの地域も「市民活動団体」と言えるが、定義として含めてしまうと重複してしまうので、この指針の表現としては、「市民活動団体」はNPO法人や任意団体等などのいわゆる「志縁団体」に限定したい意図がある。
- (委員) 「市民活動」「市民活動団体」ってなんですか？との問いに対して、そのように除外する表現で良いのか。
- (委員) ここの標題も、「市民活動団体」ってなんですか？とした方が良いと思う。
- (事務局) この表現については精査させていただき、制度の根幹として書き分ける必要があるのか、また書き分けるとして、文中に表記するのか、注記のような形にするのか、再度検討したものを提示できればと思う。

[事務局説明(「施策の方向性」について)]

この施策の方向性を検討いただくにあたって、事務局で整理した「施策の方向性(案)」の、各項目の内容について説明いたします。

9 目目のスライドに移ります。

指針とプランの役割分担のイメージです。

現状、指針とプランの位置付けが明確になっていないため、それぞれの位置付け、役割をはっきりとさせたいと考えています。

先程も説明したとおり、

指針…「市民協働型まちづくり」の基本的な考え方を示すもの

プラン…「市民協働型まちづくり」を推進するための具体的な行動計画を定めるもの

と役割を定め、今回改定する指針では「協働」の基本的な考え方と、その推進のために取り組むべき項目の大枠として、施策の方向性を定め、それを受けてプランでは現状分析とともに今後 5 年間で取り組むべき具体的な事項を、行動計画として定めることを想定しています。

10 目目のスライドに移ります。

今回の修正案では、施策の方向性を 3 項目で整理しました。

- ①「協働」の機運を高める
- ②「協働」を支援する
- ③「協働」を支える基盤をつくる の 3 つです。

それぞれの内容について説明していきます。

1 目目の「協働」の機運を高める は、「協働」や「市民活動」、「地域の活動」などについて、まずは知ってもらおう！というものです。理解や興味を持ってもらい、ゆくゆくは「やってみよう」「参加しよう」に繋がっていくことが重要だとする項目です。

特にこれまであまりこういったものに触れてこなかった若い世代や、これからのまちづくりを担ってほしい学生などへのアプローチも考えていくべき、とするものです。

ではこの項目が具体的にどのような取り組みに結びついていくのか…について考えたのが下の部分です。

市民協働や団体、地区などの団体やその活動をお知らせし、魅力を伝える取り組みなどが想定されますが、ちょっと曖昧です。

若い世代へのアプローチなどでは、これは今、私が直接勉強をしに行っているのですが、例えば富士市でやっている「FUJI 未来塾」のように、市民活動のきっかけをつくるような取り組みなど、近隣の自治体で行っている事業なども参考に、御殿場市にはどのような方法が好ましいのかを考え、実施に繋がっていくことができるのではと考えています。

11 目目のスライドに移ります。

2 目目の「協働」を支援する は、市民活動や地域の活動が持続可能なものとなる、始めやすく、

続けやすいものとなるように、団体やその活動、また行政と協働で行う事業を支援することが重要だとする項目です。

市民活動支援センターで行っていただいている講座・研修、また団体の設立・運営に関する相談への対応などの支援のほか、補助金等を通じた協働事業に対する支援等です。

具体的な取り組みとしては、

市民活動や地域の活動を担う人材(地域公共人材)の育成のための様々な研修・講座等の実施、「市民協働型まちづくり事業補助金」の実施・見直しなどのほか、市の予算で直接助成するのではなく、クラウドファンディングをやりやすくするサポートや、ふるさと納税制度とリンクさせて団体の活動を支援する方法の検討などが考えられます。※他市町で先行事例があるので、参考にしたい。

12 個目のスライドに移ります。

3 つ目の「協働」を支える基盤をつくる は、主に行政の体制や姿勢をつくり、「協働」を盛り上げていくことが重要だとする項目です。

具体的な取り組みとしては、庁内横断的に協働のまちづくりを進めていく体制の強化のための、庁内市民協働推進員の研修の工夫や、この市民協働型まちづくり推進協議会のあり方の見直し、プランの策定やマニュアル等の検討などです。

事務局からの説明は以上です。

〔後半部分(「施策の方向性」)の協議〕

(委員) これを受けて、推進プランを検討するときどのように具体的な施策に落とし込んでいくかが重要だと思う。

(委員) 色使いについては、配布する場合を想定して、グレースケールで印刷した場合の見やすさも意識して作っておいた方が良い。

(事務局) あまり印刷して配布する形を想定しておらず、基本的にはデジタルデータで確認いただくことを想定しているが、白黒印刷した場合の見やすさも意識して全体を見直す。

〔指針全体に関する指摘(牛山教授)〕

(牛山教授) 委員から意見のあったとおり、全体を通じて分かりやすくなっているとは思いますが、しかし一方でこの内容だけでは新しくこの指針だけ見た場合に、経緯が分からないのではないかと思います。以前の案と比べると、これまでの取り組みの経緯の表記などに欠けてしまっている。例えば、8 月 11 日時点の案で表記していた、「1 はじめに」の冒頭の文章の内容を、現在の案の「1 はじめに」に書き足すような形とし、平成 17 年度に作った指針の改定版であることを明示したほうが良いと思う。

また関連して、プランとの重複を無くすということは承知しているが、これまでも指針・プランに基づいて様々な取り組みを進めてきて、これからもそれを引き継いで取り組みを進めていくことを示すべきではないか。

初めて読む方や、これから協議会の委員になったり、職員になったりする人が読んでも分かるようにしておくべきだと思う。

また、今回、西東京市の事例等を参考にイメージを膨らませるようなイラストを入れていることは良いが、そのタイトルは例えば西東京市のように「協働で目指すまちの姿」など、表現を改めた方が良い。協働を進めるとこういったまちになります、といったことを示すようなタイトルを考えた方が良いと思う。

また、委員の指摘にも多くあったとおり、掲載する写真や文章の表現等については工夫が必要だと思う。